

2020年度 自己点検・評価シート

大学院委員会

基準7 学生支援

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>⑨ ●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか ○奨学金、学費免除等の経済的支援の整備</p>	<p>[現状説明] 奨学金その他の経済的支援の体制は、以下のとおり整備され、適切に運用している。</p> <p>◆奨学金 ・大学院奨学金(留学生以外) 大学院生のうち、学業人物ともに優れた者に対し、研究奨励を目的として給付(修士課程2年、博士後期課程3年)月額35,000円</p> <p>・海外指定校制推薦奨学金(留学生) 海外指定校制推薦入学において入学した私費外国人留学生に対し、勉学奨励及び生活援助を目的として給与(修士課程正規在学期間)月額35,000円</p> <p>・研究助成金(オーバードクター) 博士後期課程3年を超えて在学する学生に対し、各種奨学金の支給が打ち切られることを考慮し、その研究の助成を目的として支給。月額40,000円</p> <p>・瀧本記念奨学金(留学生) 雲南大学外国語学院日本語科からの本学経済学研究科修士課程経済学専攻への推薦入学生を対象とした奨学金として、毎年100万円の寄付を受け、それを資金として「瀧本記念奨学金」(以下「奨学金」という。)を設ける。(修士課程正規在学期間の2年間)月額40,000円とし、入学時は一時金として40,000円を支給。ただし雲南大学からの経済学研究科推薦入学者1名がいなかった場合、中国指定校から経済学研究科修士課程への9月入学者を迎えたのち、9月入学生1名を対象に奨学金を支給する。1名は選考の上、2年間で100万円を支給する。</p> <p>◆研修・研究に掛かる各種の助成制度 ・学会発表(1学年度内において、1人につき1回) 5,000円、10,000円、20,000円 ・海外研究調査(同一課程在学中、1人につき1回) 40,000円</p> <p>[長所・特色] ・留学生、留学生以外、オーバードクター等、様々な状況の学生に対応した奨学金制度 ・国内・海外研修の助成 ・海外調査研究、学会発表の助成 ・大学全体としての支援(関連部署との連携) 本学学部から大学院への進学を奨励(校友センター・葵友会) 留学生への支援:(学費減免、奨学金(国際交流課・学生課))</p> <p>[問題点]</p>	<p>①現在の奨学金及び研修・研究に掛かる各種の助成制度を継続していく。</p> <p>②奨学金・各種助成等の申請者及び受給者数</p> <p>・奨学金を希望する大学院生について、実績に合わせて予算化し、各種規程に則り、適正に支給しているか。</p> <p>・研修・研究に掛かる各種の助成を希望する大学院生について、実績に合わせて予算化し、各種規程に則り、適正に支給しているか。</p>	<p>① ◆奨学金 ・大学院奨学金(留学生以外) →申請者全員に支給(1名)</p> <p>・海外指定校制推薦奨学金(留学生) →申請者全員に支給(21名)</p> <p>・研究助成金(オーバードクター) →申請者全員に支給(1名)</p> <p>・瀧本記念奨学金(留学生) →選考のうえ、申請者1名に対して支給。</p> <p>なお大学全体として、コロナ下対策のため、修学支援金5万円の給付が休学者を除く全員に対して行われた。 また学生支援機構より留学生を中心として大学院生に対しても一時金の奨学金の給付が行われ、優先順位に従って受給されることとなった。</p> <p>◆研修・研究に掛かる各種の助成制度 ・学会発表(基本的に申請者全員支給となるケースが多いが、今年度は対面での学会開催がなく、申請者なしである) ・海外研究調査(基本的に申請者全員支給となるケースが多いが、今年度は海外渡航が制限されているため申請者なしである) ・国内研修(例年は少なくとも1研究科以上で実施されているが、大学として合宿制限のため開催なし) ・短期海外研修(今年度は海外渡航制限のため募集を取りやめた)</p> <p>②予算を確保し、申請者の要望に例年に対応しているが、今年度はコロナ下の状況により、制度に従った具体的な研修・研究助成を行うことができなかったが、引き続き支援していく。なお学会発表助成については、データ化が進む現状に対応し「コピー」代補助など、次年度以降、設定する予算も含めて発展的に検討を開始しなければならないと考えるようになった。</p>	<p>A</p>	<p>【奨学金】 ・東京経済大学大学院奨学金規程 ・東京経済大学大学院海外指定校制推薦入学者奨学金規程 ・大学院学生に対する研究助成金内規 ・瀧本記念奨学金規程</p> <p>【研修・研究助成】 ・大学院学生の学会発表助成に関する申し合わせ ・東京経済大学大学院学生海外研究調査助成取扱基準 ・東京経済大学大学院学生国内研修実施要領 ・東京経済大学大学院学生短期海外研修実施要領</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>⑩ ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 奨学金その他の経済的支援の体制は、上記のとおり整備され、支援を希望する学生に対して、所管の研究科委員会、大学院委員会等で、関連規程に基づき、報告、審議等を行い、支援を実施している。 また、毎年の補正予算、次年度予算積算の際に、実績及び学生数に応じて予算要求を行い、継続的に学生支援が行えるよう対応している。 2019年度の会議において瀧本記念奨学金について改革を行い、受給対象者の範囲を広げることができた。</p> <p>[長所・特色] ・各種委員会での報告・審議 ・関連部署との連携</p> <p>[問題点]</p>	<p>①支援を希望する学生に対して、関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行うことにより、定期的に点検・評価を行い、予算を確保することで、継続して支援を実施していく。</p> <p>②関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行っているか。</p>	<p>①支援を希望する学生に対して、関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行うことにより、定期的に点検・評価を行っている。</p> <p>②引き続き、関連規程に基づき、所管の研究科委員会、大学院委員会等で報告、審議等を行うことにより、定期的に点検・評価を行い、支援を希望する学生に対して、予算を確保することで、継続して支援を実施していく。</p>	<p>A</p>	<p>・上記各種規程等 ・研究科委員会議事録 ・大学院委員会議事録</p>	<p>新構想具現化検討委員会 大学院教学改革検討作業部会・報告書で提案されている事項(院生のキャリアパスを見据えた、4研究科を横断するプロジェクト)について、ご対応ください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準12 国際化推進

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
① ●国際化推進(国内外における教育研究の推進)に関する大学としての方針を明示しているか ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた国際化推進に関する方針の適切な明示	[現状説明] 全学組織である国際化推進戦略会議において、大学全体の国際化推進に関する方針を検討し決定している。 [長所・特色] 本学における国際化推進の方針は、大学院を含めた大学全体の方針となる。 [問題点]	①大学院における国際化推進の具体策として、2020年度以降も引き続き指定校推薦による入学者確保(留学生受入)を促進する。 ②大学院指定校推薦による入学実績。	①2020年度の取り組みとその成果 1. 2020年度(9月)、大学院海外指定校推薦として5名の志願・合格があり、下記3名が入学した。 <経済学研究科> 東北財経大学 1人 <経営学研究科> 雲南師範大学 1人 上海杉達学院 1人(本学学部にて半年留学経験あり) 例年であれば合格者はほぼ全員入学手続きを行うが、今年度は2名が手続きを行わなかった。出願期間中に日本において新型コロナ防疫に関する緊急事態宣言が発令され、日本への入国がすぐにはできない状況になったためやむを得ない状況と判断している。 ②中国の指定校への訪問ができない状況では、当面厳しい状況が予想されるが、渡航再開後再度拡充をしていく予定である。また、EBC研究科博士後期課程において10月期に入試を実施し、4月に入学させる制度を次年度から導入することを検討していて、これにより留学生の博士後期課程院生を増やせるのではないかと考えている。	A	国際化推進戦略会議規程	国際化ビジョン2021に基づき、点検を行い、改善・向上に努めてください。
② ●国際化推進に関する大学としての方針に基づき、国際化を推進する体制は整備されているか。また、国際化推進は適切に行われているか ○大学院に関する取り組みとその適切性	[現状説明] 【大学院海外指定校推薦拡充】 大学院生の70%程度が留学生であることから、大学院レベルの国際化は一定程度実現できていると考えられるが、さらなる国際化推進を目指して、高い学力を備えた留学生をより多く受け入れるために、大学院海外指定校推薦制度の充実を目指した活動を積極的に展開している。これらの活動を通して、大学全体の国際化推進の流れに沿った、学生交流、研究交流、大学間協定の締結等に繋がっている。 [長所・特色] 【海外指定校推薦の拡充】 中国の有力大学を海外指定校推薦の対象大学とするために、現地を訪問し交流を行った成果として、2015年度9人、2016年度4人、2017年度13人、2018年度9人、2019年度13人、2020年度3人合計51人の入学実績(2020年9月入学予定含む)となった。2017年度からは、中国のみならず東南アジアでの新規開拓の可能性も追求し、タイ、ベトナムの大学を訪問し友好関係の構築を進めている。 [問題点]	①②同上	①②同上	A		助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。